電力調達仕様書(高圧)

- 1 概要
- (1)適用範囲

本仕様書は、環状通エルムトンネルで使用する電力の調達について適用す る。

(2)需要場所

環状通エルムトンネル(札幌市北区北 18 条西 10 丁目他) (供給地点特定番号 01-1983-9852-4180-1002-4000)

(3)用途

トンネル施設

- 2 調達仕様
- (1)供給電気方式等
 - ア 供給電気方式

交流3相3線式

- イ 供給電圧(標準電圧)
 - 6,000 V
- ウ 計量電圧(標準電圧)
 - 6,000 V
- 工 標準周波数

50 Hz

- 才 受電方式
 - 1回線受電
- (2)契約電力(最大使用電力)及び予定使用電力量

ア 契約電力

127 kW

イ 予定使用電力量 420,958 kWh

(3)調達期間

令和7年10月1日0時から令和8年9月30日24時まで

(4)需給地点

北海道電力ネットワーク株式会社より引き込みの札幌市の区分開閉器電 源側接続点。

なお、配電塔番号等は託送サービスセンターに確認のこと。

(5)電気工作物の財産分界点

需給地点と同じ

(6)保安上の責任分界点

需給地点と同じ

(7)力率

力率は、その1月のうち毎日午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。

力率の単位は、パーセントとし、その端数は、小数点以下第 1 位を四捨五入とする。(瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は 100 パーセントとする。)

(8) その他

- ア 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整については、北海道管内のみなし小売事業者が定める供給条件(適用期間を含む)によるほか、 発注者受注者双方協議のうえこれを定める。
- イ 契約書、仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内 の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議 のうえこれを定める。
- ウ 入札価格の算定にあたっては、力率は 100% とし、燃料費調整、市場価格調整及び離島ユニバーサルサービス調整に係る金額、並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないこと。
- エ 電力供給事業者が変更となる場合、落札者は、契約締結後遅滞なく変更 に必要な申込み等を行うこと。

3 添付資料

- (1)平日、休日別予定電力使用量
- (2)過去の月別使用電力量実績

環状通エルムトンネル平日、休日別予定使用電力量 令和7年10月~令和8年9月

	契約電力	電力量	力率		
使用月	(kW)	(kWh)	平日分	休日分	(%)
	,	,	(kWh)	(kWh)	
R07.10	127	29,153	20,770	8,383	100
R07.11	127	31,294	21,303	9,991	100
R07.12	127	41,333	26,515	14,818	100
R08. 1	127	45,120	27,817	17,303	100
R08. 2	127	42,929	27,663	15,266	100
R08. 3	127	46,022	29,732	16,290	100
R08. 4	127	37,138	24,882	12,256	100
R08. 5	127	33,758	19,579	14,179	100
R08. 6	127	29,429	20,600	8,829	100
R08. 7	127	28,291	20,086	8,205	100
R08. 8	127	28,409	18,465	9,944	100
R08. 9	127	28,082	18,814	9,268	100
合計	-	420,958	276,226	144,732	-

- 注1) 基本料金算定において力率を用いる場合は、上記表の該月の力率に基づいて計算すること。
- 注 2) 電力量については、予定使用電力量であり、実際の使用電力量を保証するものではない。
- 注3) 力率についても、予定使用力率であり、実際の使用力率を保証するものではない。
- 注4) 休日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日及び12月31日をいう。
- 注5) 平日とは、休日以外の日をいう。

添付資料(2) 環状通エルムトンネルで使用する業務用電力の月別使用電力量実績

使用月	契約電力 (kW)	電力量 (kWh)	平日分 (kWh)	休日分 (kWh)	力率 (%)
R06. 4	173	37,138	37,138		98
R06. 5	173	33,758	33,758		98
R06. 6	166	29,429	29,429		97
R06. 7	166	28,291	28,291		98
R06. 8	166	28,409	28,409		98
R06. 9	132	28,082	28,082		98
R06.10	132	29,153	20,770	8,383	97
R06.11	132	31,294	21,303	9,991	97
R06.12	132	41,333	26,515	14,818	98
R07. 1	132	45,120	27,817	17,303	96
R07. 2	125	42,929	27,663	15,266	97
R07. 3	127	46,022	29,732	16,290	97
合計	-	420,958	338,907	82,051	-

注) 各月の実績は、毎月1日から当月の末日までのものである。 令和6年9月までは一般料金だったため、平日・休日の区別がない。